

感染対策ルール

- ・①マスク着用、②手指衛生、③換気 が基本。
- ・出勤前には必ず体温チェックし、37.0 度以上ある場合と倦怠感など体調不良の症状があれば事前に各施設へ連絡する。
- ・出勤時と退勤時は検温し、検温表に体温を記入する。37.0 度以上は GM あるいは院長へ報告、相談する。記載漏れは後日院長のところまで来るように。

① マスク着用

- ・出勤時および退勤時もマスクを着用する。
- ・マスク着脱時は表面を触らない。ゴム紐を触って外す。前後に手洗いをしてから外す。入居者様、利用者様には食事と入浴および居室以外は必ずマスクの着用を。入居者様、利用者様のマスクに触れた際は手洗いをする（やむを得ない場合はアルコール消毒）。
- ・職員同士の食事での会話は控える。休憩中に話をする時はお互いマスクを着用してから話す。
- ・入浴介助時は水着素材マスクへ切り替え、その上にマウスシールドを使用する。

② 手指衛生

- ・1 行動+1 手洗い（やむを得ない場合はアルコール消毒）。
手指の消毒はアルコールのみ。
- ・3 ヶ月毎に全職員手洗いチェッカーで自己チェックする。5 段階評価で 3 点以下は看護師による手洗い指導を受ける。
- ・体液、汚物を触れる場合は必ずプラスチック手袋を使用する。交差感染しないよう 1 行為毎に手袋を交換する。おむつ交換も必要な場合などは予め二重に手袋をして外すように。ケア終了後は両肘まで手洗いを行う。同じ手袋で他の入居者様や利用者様のところへ行かない、触らない。
- ・アルコール詰め替え容器はできるだけ中身を使い切ってから水洗い、乾燥させてから詰め替える。詰め替えたなら、中身の名前と詰め替えた日付の記入をする。
同じものを 2 週間以上使用しないこと。

③ 換気

- ・3 密回避の徹底を。密閉・密集・密接を避けるようにする。

- ・送迎時は大雨の日以外は4ガラスとも窓は3cm以上開けること。換気を良くする。

④その他

<掃除>

- ・1日1回は居室の拭き取り掃除を(テーブル、ドアノブ、流しやトイレの水回りの掃除)
テーブルは居室も食堂も、食事前後に拭き取りをするように。
共用部の拭き取り掃除は1日2回(手すり、エレベーターボタン、ドアノブ、自販機等)
床掃除は1日1回行う。
「掃除方法のルール」に従う。

<検温>

- ・看護師は介護士と連携して入居者様全員1日1回は体温チェック。
原因不明の突発的な37度~37.5度の体温は要注意。速やかに院長へ相談する。
「発熱対応の手順」に従う。

令和2年11月8日
施設長 安形 俊久

※なお、このルールは随時更新していきます。

各部署の感染対策手引き作成にも使用します。

職員全員が同じように行うことが感染予防に繋がります。一人でもルールを守らなければ感染につながります。ルールは必ず守ってください。

持続することが大切です。続けてできることから始めましょう。以上のルールは続けてできるはずです。